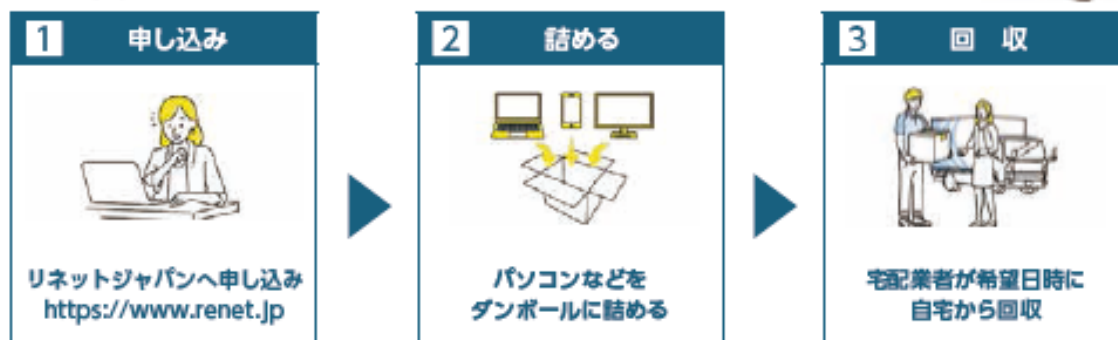


## 家庭で不要になったパソコンを無料回収します。

市は、「小型家電リサイクル法」の認定事業者である「リネットジャパンリサイクル株式会社」と協定を締結し、家庭で不要になったパソコンの宅配便による無料回収を2月1日から始めました。利用方法は次のとおりです。



### 【回収手順】



- データはご自身で消去してください（申し込み後、無料で利用可能な消去ソフトの提供サービスがあります）
- 他の小型家電、プリンタなどの周辺機器も一緒に回収可能です
- パソコンを含むダンボール1箱分（3辺の合計が140cm以内、重さ20kg以内）の回収料金が無料です  
※ブラウン管（CRT）モニターは、処理などに費用がかかるため、別料金（1台3,000円（税抜））です
- インターネットが使用できない人は、次のお問い合わせ専用窓口へ相談してください

### 問い合わせ

リネットジャパンリサイクル株式会社のホームページ <https://www.renet.jp>（「リネットジャパン」検索）  
専用電話窓口 ☎0570-085-800（10時～17時）



問い合わせ 市生活環境課 リサイクル推進係 ☎27-8453